



町田市知的障がい者育成会バザ

日時 4月23日午前10時〜午後3時 / 会場 ぼっぼ町田 / 問育成 ☎724・9098

暴力団などに関する困りごと相談

警視庁組織犯罪対策第三課 (財)暴力団追放運動推進都民センター、民暴弁護士(要請がある場合)の協同相談を定期開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。直接会場へおいで下さい / 相談日時 毎月第一火曜日午後1時30分〜4時 / 会場 市役所本庁舎1階市民相談室 / 問暴力団追放運動推進都民センター ☎03・3201・2424

あじさい第1・2共同作業所利用者募集

中途障がいのある方を中心とした施設に通所して、作業をしてみませんか / 対象 市内在住で18歳以上の、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 / 通所日時 月・金曜日午前10時〜午後3時45分 / 内容 縫製、簡単な下請け作業等 / 通所日 送迎等相談に応じます / 問 同作業所 ☎794・3252

小規模作業所助成事業申請受付

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業の申請を受け付けます / 対象 市内小規模作業所(NPO法人、今年度法人格を取得予定の作業所は除く) / 助成物件 建物修繕、什器備品、車両購入に限定 / 助成額 総事業費の70% / 申し込み 作業所名・総事業費・助成額・助成事業の内容を明記し、業者の見積もりと共に4月26日までに FAXで町田市社会福祉協議会 (FAX 723・4281、☎722・4898)へ。



【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。催しを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間」の2つのコーナーがあります。

【掲載できる活動】

代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活動、もしくは野外で行うハイキング・自然観察会など。講師が自ら生徒を募集して行う活動、営利を目的とする活動、政治・宗教活動、法人等の活動、バザー・フリーマーケットなど物品販売を主とする活動、個人宅・宗教施設・ホテル等を会場とする活動、参加費・月会費が上限(3000円程度)を超える活動等は掲載できません。

この欄に掲載された場合は、町田市ホームページにも掲載されますのでご了承ください。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、速慮下さい。市民サークルに関する情報は施設案内予約システム(http://www.yoyaku.machida.tokyo.jp)または各施設の利用端末等)からご覧いただけます。



Table with 6 columns: 催し名, 日時, 会場, 費用, 連絡先, 備考(対象等). Contains a detailed list of community events.